

社会福祉法人 飯田福社会 行動計画

当施設では、全職員が安心して仕事と生活の調和を図り、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

① 計画期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

② 計画内容

目標 1 : 職員が不安なく出産・子育てを行うために、全職員に対し子児休業制度の周知徹底を図る。

<対策>

令和6年4月～ 現在の状況を調査・把握し、対象職員が発生した場合には随時詳細な情報を提供し制度利用を促進する。特に男性職員に対しては、更なる利用促進を行う。

目標 2 : 所定外労働を削減していくため、ノー残業デー設定し実施する。

<対策>

令和6年4月～ 所定外労働の現状を把握
令和8年4月～ ノー残業デーの内容について検討
令和9年4月～ ノー残業デーを設定し実施

目標 3 : 非常勤・嘱託社員を含めた全職員に対して、継続して年次有給休暇率向上を図る

<対策>

令和6年4月～ 年次有給休暇の取得計画を策定し取得を奨励する